

平成30年度 地域座談会で寄せられた要望・意見・提案の対応方針等

【宇津茂地域集会施設】宇津茂・中山・土佐原・大寺宮地自治会 参加者数：17名

No	テーマ	要望・意見・提案の内容	所管課	対応方針等
1	屋内外及び廃棄物について	①別の方の家に白い車とオートバイが放置されている。この家の方の兄が小田原に住んでいるのは、警察も把握しているが、警察では犯罪が起こったわけではないのでアクション出来ないで、役場の担当と相談して、お兄さんと片付けについて相談することは、可能といわれた。 ②町道6号付近の崖に、アルミ製のものや、タイヤなど雑多なものが、ダンプで運び込まれている。ここの土地が誰のものかわからないし、持ち込んでいるのが誰かもわからないので、町と相談しながら、片づけたいと思います。	環境上下水道課	①私有地内に保管されている車等については、町では処分等の対応は基本的にできませんが、ごみが周辺に散乱している場合や、庭の草木が敷地外にはみ出して通行の妨げになっている場合、建物の倒壊の恐れがあるような場合など、周辺に何らかの危険や障害を及ぼしている場合は、各所管課において相手方の本人やご親族の連絡先を調査し、地域の要望等を取りまとめ通知等でお知らせすることができます。 ②ご指摘いただいた場所のごみについては、町でも把握しており、産業廃棄物に該当すると考えられることから、所管する神奈川県とともに対応しています。 県から土地所有者に対し、指示書を出すなどしておりますが、改善が見られないため、県の担当者が土地所有者と面談し、直接指導を行う予定となっています。
2	土佐原公民館の新築について	土佐原地区は自治体数が少ない。取り壊し費用の4分の1が自治会の負担となるようだが、自治会としては一番安い方法が良いと思う。町で業者の選定をする場合は、競争入札になると思われるが、自治会内にもそういう業者があるので、決定事項ではないが、そこに契約してもらえれば、自治会が色々と協力して、できるだけ出費を抑えたいという意向があるが、可能な範囲で対応できないか。	総務課	公共工事であるため、松田町に登録している事業者による入札により決定します。
3		町は、全国的に随意契約は行っていないが、事前公募方式で行っている案件はあるのか。（こういった条件で随意契約をしようとしているところがあると公表し、他に執行可能な業者があれば競争入札を行うという方式）	総務課	特殊工事や、大規模工事等でプロポーザル方式（業務の委託先や建築物の設計者を選定する際に、複数の事業者等から目的物に対する企画を提案してもらい、優れた提案を行ったものを選定する）を採用した案件はあります。
4		200年以上の歴史があり、小さな補修等は自治会で行っているが、それでは間に合わない。町の文化座として指定してもらい、大規模修繕を行ってもらえないか。	教育課	町文化財への指定については、文化財に指定するための歴史や根拠が必要となります。今後、自治会との調整、また調査等を適切に行い、指定すべきか判断してまいります。
5		観音堂には、昔からの歴史がある。それが文化財とならないのはおかしいと思う。町として生かすべきではないか。	教育課	文化財に指定されると所有者がしっかりと管理する必要があり、補修等については補助金を支出するかたちとなりますが、文化財となるかについては、自治会との調整、また調査等を適切に行い、指定すべきか判断して参ります。
6	自由意見	寄中学校へ移行後の活用について計画があれば教えてほしい。	教育課	学校ではなくなるため行政財産から普通財産になることが見込まれるため、庁内において調整をし、今後の活用について、地域の方々と話し合いながら検討して参ります。
7		9月2日の防災の日に県の担当職員が3人きて、県の防災倉庫を確認した。その時の資料のコピーを行政協力員会議で配ってほしい。その資料で分かったが、宇津茂の防災倉庫は、寄地区全体をカバーしているようだった。その宇津茂の防災倉庫は鍵が3つ（第6分団・役場・宇津茂自治会）しかないで、他の寄地区の自治会にも渡せないか。 また、その確認をしたときに、町が入れたと思われるアルファ米があったが、賞味期限が切れていた。県の担当者からは入れ替えるように言われたので、そこもご留意願いたい。	安全防災担当室	県からデータを受領し配布します。 鍵は県から貸与されているものなので、複製していただけるかどうか確認します。 県の防災倉庫であるため、備蓄品等については県と協議し配備を検討します。

No	テーマ	要望・意見・提案の内容	所管課	対応方針等
8	自由意見	さくらの会の里地里山の登録について、今後も申請に協力願いたい。	観光経済課	土佐原さくらの会については、平成31年度より、里地里山保全事業の認定団体として登録いたしました。 また、その他の団体については、要望があれば支援が出来るように、対応してまいります。
9		森林環境税に変化があれば教えていただきたい。土佐原の森林組合の収入がゼロとなり、法人税だけを払う状況となっているため教えていただきたい。	観光経済課	森林環境税の使途については、県へ確認しましたところ、あくまでも町が担う事業（森林整備、木材利用、担い手育成や普及啓発等）が対象となることから、生産森林組合様に対しての事業は対象外となりますので、よろしくお願いいたします。